## 「大阪商工会議所のコロナウイルス感染症拡大防止にかかる取り組みについて」

政府、大阪府による感染防止対策の見直しに伴い、大阪商工会議所では、以下の通り引き続き感染対策を実施しつつ、中小企業の皆様はじめ事業者の皆様の事業運営、事業継続のお役に立つ支援を実施してまいります。

## ◇感染防止対策

政府、大阪府からの要請や業種別ガイドラインに沿って、感染防止対策を徹底します。具体的には以下をはじめとする対策を実施します。

- ・人と人との適切な距離の確保
- 空調調整による換気や会議室の出入口の開放
- ・会議室内備品の消毒
- ・ 受付での消毒液の設置や検温
- アクリル板の活用
- 飲食を伴う交流・懇親事業は大阪府の要請に応じた形式で開催
- ※原則として、マスクの着脱は各自のご判断にお任せをいたします。ただし、必要に 応じてマスクの着用をお願いする場合があります。

## ◇職員の勤務体制等

- 〇時差出勤等を可とし、感染リスクの低減に努めます。
- 〇体調が悪いなどリスクが認められる場合は、出勤停止とします。
- ○ワクチン接種日は特別休暇を付与し、接種に協力します。

以上